

令和元年度の森林環境譲与税の使途（地域林政アドバイザー設置事業）

- 市町は従来の業務に加えて、新たに森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用した森林整備等の活動を行っていく必要があります。
- 一方で、市町職員には林業の専門知識を有する者が少なく、かつ他分野を兼務していることも少なくないことから、林業経営に関する専門知識と経験をもって市町の活動を支援する必要があります。
- そこで、森林・林業に関する専門知識と経験を有する地域林政アドバイザーを設置し、市町が行う森林整備等の円滑な実施を推進します。
- 令和元年度の成果として、
 - ・ 地域林政アドバイザーが県内全20市町に対して支援活動を実施しました。
 - ・ 対象森林の抽出や意向調査の実施に向けて、市町担当者への情報提供や技術指導を行い、事業実施につなげることができました。

事業内容

地域林政アドバイザー設置事業

佐賀県森林組合連合会に地域林政アドバイザーを設置し、市町に対して以下のとおり支援を実施

- ・ 森林経営管理制度、森林環境譲与税事業等の運営支援
- ・ 森林整備を実施するための技術的な指導・助言
- ・ 県内外の取組事例等の情報収集・提供 など

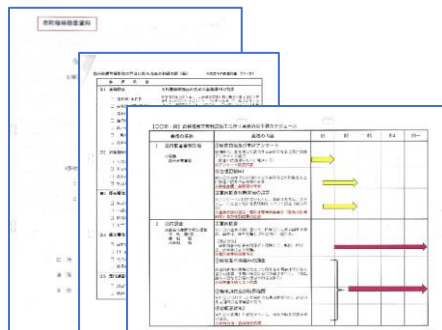
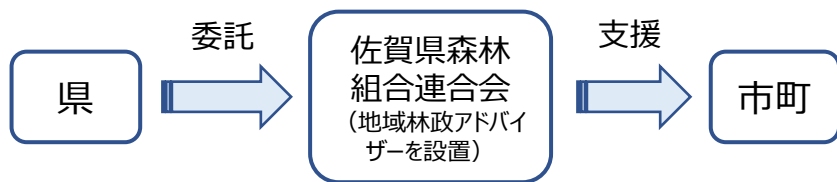
【事業費】

5,007千円（全額譲与税を活用）

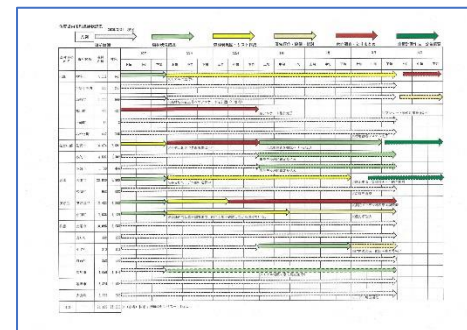
【実績】

- ・ 県内全20市町に対して支援活動を実施しました。
- ・ うち、6市町では意向調査の実施までつなげることができました。

事業スキーム



（市町への指導助言資料）



（市町ごとの取組進捗を見える化）



（地元の林業関係者を交えた調整）



（地区の市町担当者との意見交換）

令和元年度の森林環境譲与税の使途（林業経営体育成事業）

- 森林経営管理制度の実施により、従来の森林整備に加えて、これまで手入れが行われなかった森林の整備等が促進されることが期待される中で、本制度に基づく森林整備の担い手となりうる林業経営体の人材育成が求められます。
- そこで、林業経営体の現場技術員や事務職員を対象とした研修を開催し、安全で効率的な森林整備を推進します。
- 令和元年度の成果として、
 - 林業経営体の現場技術員 13 名を対象に、チェンソーや高性能林業機械等の安全で効率的な操作方法に関する研修を実施しました。（計 4 回開催）
 - 林業経営体の事務職員等 18 名を対象に、労働安全対策等に関する研修を実施しました。（1 回開催）

事業内容

林業経営体育成事業

林業経営体の現場技術員、事務職員等を対象に各種研修を実施

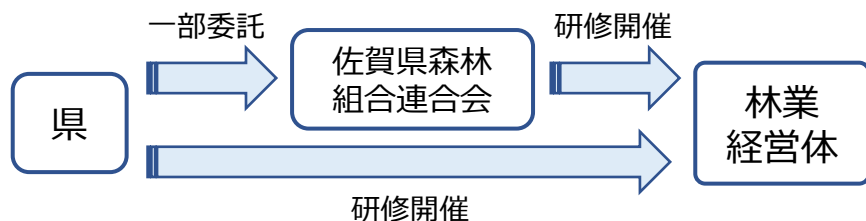
【事業費】

4,766 千円（全額譲与税）

【実績】

- 伐木造材安全操作研修
2 回開催し、現場技術員 7 名受講
- 高性能林業機械安全操作研修
2 回開催し、現場技術員 6 名受講
- 労働安全管理研修
1 回開催し、事務職員等 18 名受講

事業スキーム



（伐木造材安全操作研修）



（高性能林業機械安全操作研修）